

Denka

Possibility
of
chemistry

第158回

定時株主総会 招集ご通知

デンカ株式会社
(証券コード: 4061)



セラヤ工場(シンガポール)

開催日時:

平成29年6月22日(木)
午前10時

開催場所:

日本橋三井ホール

東京都中央区日本橋室町2-2-1
コレド室町1(受付4階)
(裏面の地図をご参照下さい)

決議事項:

- 第1号議案: 剰余金処分の件
- 第2号議案: 株式併合の件
- 第3号議案: 取締役8名選任の件
- 第4号議案: 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案: 取締役に対する株式報酬等の額
および内容決定の件
- 第6号議案: 取締役の報酬額改定の件

書面及び
インターネットによる
議決権行使期限

平成29年
6月21日(水)
午後5時~~まで~~

新経営体制のもとで、経営計画「Denka100」を引き継ぐ次期を策定し、企業理念“The Denka Value”の実現に邁進して

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第158回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

平成29年5月

代表取締役会長 吉高 紳介 (左)

代表取締役社長
社長執行役員 山本 学 (右)



2016年度(平成28年度)は、個人消費や設備投資で持ち直しの動きがみられたほか、輸出や生産も上向きに転じるなど、景気は緩やかに回復しました。世界経済は、期前半の中国経済の減速や、新興国の一部で弱い動きがありました。全体としては緩やかな回復基調が続きました。化学工業界におきましては、円高の影響のほか、期後半には原材料価格が上昇に転じましたが、企業収益は概ね堅調に推移しました。

このような経済環境のもとで、当社グループは、国内外での拡販やコストの削減に努め業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。この結果、2016年度(平成28年度)の連結売上高は、販売数量は増加しましたが、円高による手取り減少や期前半の原材料価格の下落に応じて石化関連製品の販売価格を見直したため、前期比減収となりました。収益面では、円高の影響に加え、スチレンモノマーの隔年定修や海外展開および研究開発の加速による費用増により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも、

残念ながら過去最高益を更新した前期に比べ減益となりました。

当社は、一昨年創立100周年を機に、社名を「デンカ株式会社」に変更し、また、昨年には企業理念“The Denka Value”を制定し、「化学の未知なる可能性に挑戦し、新たな価値を創造(つくる)ことで、社会発展に貢献する企業となる」ことを当社の使命として位置付けました。これにより、当社が次の100年に向けて進むべき道を明確にするとともに、これまで推進してきた経営計画「Denka100」の諸施策の実行により、生産体制の最適化、コスト総点検、事業ポートフォリオの成長分野へのシフト、労働条件の改善とダイバーシティ推進等、着実に成果を積み上げてまいりました。

この経営計画「Denka100」の進展を図る中で、コーポレートガバナンス体制の強化に関しましても、2年前に、経営の透明性と健全性をさらに向上させるため、社外取締役を3名とし、取締役全体の定員を2名減員するな

経営計画「Denka Value-Up」 まいります。

どの取組みを実施してまいりました。

しかし、昨今の経営環境、世界情勢の変化はめまぐるしく、外部環境の変動に左右されずに持続的成長を果たすことのできる強固な企業体質の構築が求められております。

これを踏まえ、本年4月より、会長・社長による経営執行体制とすることで、事業分野の拡大やグローバル化に適切かつスピーディーに対応するとともに、コーポレートガバナンス機能をより充実させることといたしました。また本年度は、現経営計画「Denka100」が最終年度を迎えることもあり、現在、「Denka100」の流れを引き継ぐ次期経営計画「Denka Value-Up」の策定を進めております。今回、この「Denka Value-Up」策定にあたっての基本的な考え方に関し、取締役会で決議し、外部発表いたしました。具体的な内容に関しましては、本招集ご通知35～36ページの「対処すべき課題」に記載しておりますので、ご参照ください。

なお、次期経営計画「Denka Value-Up」につきましましては、「Denka100」の総括も含め本年秋に正式発表する予定です。

デンカグループは、今後も一丸となって企業理念“ The Denka Value ”の実現を目指してまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

目次

1 トップメッセージ

3 招集ご通知

5 株主総会参考書類

- 5 第1号議案 剰余金処分の件
- 6 第2号議案 株式併合の件
- 7 第3号議案 取締役8名選任の件
- 16 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 17 (ご参考)当社の社外役員の独立性基準について
- 18 第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件
- 20 第6号議案 取締役の報酬額改定の件
- 21 (ご参考)デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み

25 インターネット等による議決権行使のご案内

27 事業報告

- 27 1. 企業集団の現況に関する事項
- 31 (ご参考)ニュースチェック
- 42 2. 会社の株式に関する事項
- 42 3. 会社の新株予約権等に関する事項
- 43 4. 会社役員に関する事項
- 48 5. 会計監査人の状況

49 連結計算書類

51 計算書類

53 監査報告書

57 (ご参考)

招集ご通知

株主各位

証券コード 4061

平成29年5月31日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

デンカ株式会社

代表取締役社長 山本 学

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(4頁)のとおり、書面(議決権行使書用紙)の郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月21日(水曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1 日本橋三井ホール(受付4階)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項 **報告事項** (1) 第158期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第158期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件
第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

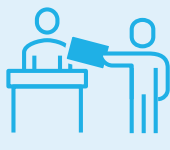
ご案内

- 下記の事項については、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.denka.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ・事業報告のうち会社の体制および方針(業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、株式会社の支配に関する基本方針)
 - ・連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類のうち株主資本等変動計算書、個別注記表なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載された事項も含まれております。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.denka.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社の株主総会における議決権行使の方法は、下記の3通りございますので、ご案内申し上げます。

1



株主総会当日の出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人のご出席により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款第18条の定めに基づき、議決権を有する株主の方1名とさせていただきます。

2



書面(議決権行使書用紙)の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
平成29年6月21日(水曜日)午後5時まで
に到着するようご返送ください。

<議決権行使書用紙イメージ>

3



インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成29年6月21日(水曜日)午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、
25頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使に関するお問合せ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

重複行使の取扱い

2 書面(議決権行使書用紙)の郵送による方法と 3 インターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず 3 インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、経営計画「Denka100」の新たな成長戦略に従い、将来に向けた多くの具体的施策を実行に移しており、早期に確かな実績へと結びつけてまいり所存です。

かかる中において、当社は、2014年(平成26年)11月に同経営計画の最終成果である収益について、下記のとおり株主様への配分を定めた「株主還元方針」を策定するとともに、さらなる成長に向けて、M&Aなどの戦略投資の財源を明確化いたしました。

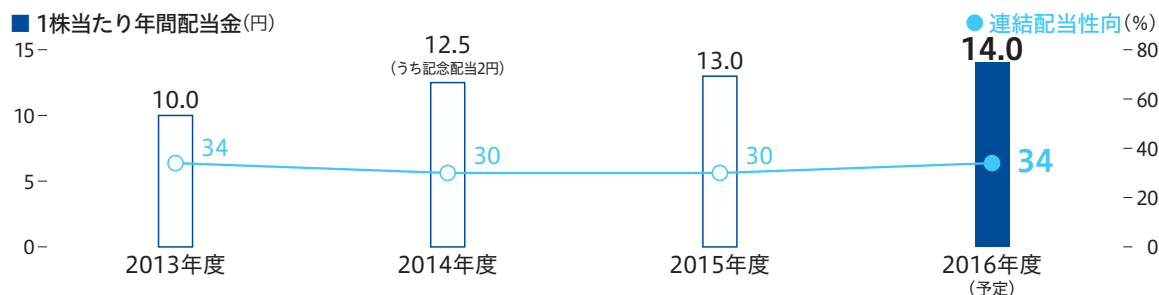
1 株主還元方針 総還元性向は50%を基準とする。 ※総還元性向=(配当+自己株式取得)÷連結当期純利益	2 還元方法 ①配当 配当性向を最低30%とし た安定配当をおこなう。 ②自己株式取得 株価水準や市場環境等 に応じて機動的に実施。
3 成長に向けた戦略投資の財源 株主還元後の内部留保にキャッシュフローを加えたものを財源に、500億円規模とする。(2014年～2017年の4年間)	4 期間 経営計画「Denka100」 (目標年度2017年)に向けた4年間

この方針に従って、第158期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金 7円 配当総額 3,097,363,563円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月23日

なお、昨年12月お支払いの中間配当金1株につき7円と合わせ年間配当額は14円となります。

(ご参考) 1株当たり年間配当金/連結配当性向の推移



第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合をおこなう理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位(単元株式数)を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合をおこなうものです。

2. 併合の割合

当社の普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主のみなさまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

2億9,000万株

<ご参考>

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>15億8,407万株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億9,000万株</u> とする。
第8条(単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条(単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本定時株主総会終結の時をもって、その任期が満了となりますので、下記のとおり、取締役8名の選任をお願いするものです。

当社の取締役の選任に関する考え方ならびに取締役候補者は次のとおりです。

当社の取締役の選任に関する考え方

当社は、現在推進しております経営計画「Denka100」および昨年制定いたしました企業理念“The Denka Value”の実現に向け、取締役と執行役員による経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制と監督機能の充実を図っております。取締役の選任にあたって、社内取締役は、当社の各部門における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役としての見識と十分な専門知識を有している者から、社外取締役は、当社の持続的な成長と企業価値向上に必要な専門性と豊富なビジネス経験に基づく幅広い見識を持った者から選任することとし、取締役会全体として、多様な知識・経験・能力を持った人材をバランス良く選任することが重要であると考えております。

また、独立取締役の比率は少なくとも3分の1以上が適切であると考えており、これを実現しております。

候補者 番号		氏名	現在の会社における 地位・担当	取締役会 出席回数/開催回数 (出席率)	
1	再任	よし たか しん すけ 吉 高 紳 介	代表取締役会長	13回/13回 (100%)	
2	再任	やま もと まなぶ 山 本 学	代表取締役社長 兼社長執行役員	13回/13回 (100%)	
3	再任	あや べ みつ くに 綾 部 光 邦	取締役兼副社長執行役員 ライフイノベーション部門 総括 デンカ生研(株)代表取締役社長	13回/13回 (100%)	
4	新任	し みず のり ひろ 清 水 紀 弘	常務執行役員 研究開発・イノベーションセンター 統括 新事業開発部、研究推進部、 知的財産部 担当	—/—	
5	再任	なか の けん じ 中 野 健 次	取締役兼常務執行役員 コンプライアンス担当(CCO) 秘書室、内部監査室、総務部、法務室、 人事部、Denka100推進室 担当	10回/10回 (100%) (平成28年6月就任後)	
6	再任	さ とう やす お 佐 藤 康 夫	社外 独立役員	取締役	13回/13回 (100%)
7	再任	やま もと あき お 山 本 明 夫	社外 独立役員	取締役	13回/13回 (100%)
8	再任	ふじ はら たつ つぐ 藤 原 立 嗣	社外 独立役員	取締役	10回/10回 (100%) (平成28年6月就任後)

候補者番号

1

再任

よし たか しん すけ
吉 高 紳 介

昭和26年2月1日生（満66歳）

所有する
当社の株式数

131,000株

取締役
就任時期

平成20年6月～

取締役
就任期間

9年
[※本総会終結時]

取締役会
出席状況

100%
(13回／13回)

略歴および重要な兼職の状況等

昭和49年 4月 当社入社
平成13年 1月 当社経営企画室長
平成18年 6月 当社取締役経営企画室長兼IR・広報室長
平成19年 6月 当社上席執行役員
平成20年 6月 当社取締役兼上席執行役員
平成22年 4月 当社代表取締役兼常務執行役員
平成23年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員
平成23年 6月 高压ガス工業(株)社外取締役(現任)
平成29年 4月 当社代表取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

経営戦略、医薬事業、経理・財務、IR・広報部門を担当した後、代表取締役社長として経営計画「Denka100」を推進してまいりました。経営者としての豊富な経験と実績に加え、当社グループに対する深い知識と理解に基づき、現在では、代表取締役会長として、取締役会議長を務めております。取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

当社の業務執行の最高意思決定機関であり経営の監督機関である取締役会の議長として、経営活動の透明性と健全性の向上を図るとともに、企業価値向上と当社経営理念“The Denka Value”の実現に尽力してまいります。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任

やまもと
山本

まなぶ
学

昭和31年3月31日生（満61歳）

所有する
当社の株式数

28,000株

取締役
就任時期

平成25年6月～

取締役
就任期間

4年
[※本総会終結時]

取締役会
出席状況

100%
(13回/13回)



略歴および重要な兼職の状況等

昭和56年 4月 当社入社
 平成16年 6月 当社電子材料事業本部機能性セラミックス事業部長
 平成21年 4月 当社執行役員、電子材料事業本部電子材料事業部長
 平成23年 4月 当社上席執行役員
 平成25年 4月 当社常務執行役員、電子・先端プロダクツ部門長
 平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 平成27年 4月 当社経営企画室長
 平成28年 4月 当社取締役兼専務執行役員
 平成28年 6月 高圧ガス工業(株)社外監査役(現任)
 平成29年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や電子材料事業部門を長年にわたり担当するなど、国際的な視野と十分な実務経験を有しております。経営戦略、経理・財務、IR・広報部門の担当役員として、デンカグループ全体を含めた新規事業戦略や経理・財務戦略を統括した後、現在は、代表取締役社長を務めており、会社経営についての豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

市場環境の激変下においても持続的成長を確保するとともに、ステークホルダーのみなさまの利益に適う健全な成長を目指し、企業価値向上と社会的責任遂行を両輪とした“The Denka Value”の実現に努めます。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任

あや 綾 べ 部 みつ 光 くに 邦

昭和27年9月23日生（満64歳）

所有する 当社の株式数	取締役 就任時期	取締役 就任期間	取締役会 出席状況
54,000株	平成23年6月～	6年 [※本総会終結時]	100% (13回/13回)



略歴および重要な兼職の状況等

昭和52年 4月 当社入社
平成16年 6月 当社研究開発部長
平成19年 6月 当社執行役員、デンカシンガポールPte.Ltd.マネージングダイレクター、デンカアドバンテックPte.Ltd.マネージングダイレクター
平成22年 4月 当社上席執行役員、デンカケミカルズHDアジアパシフィックPte.Ltd.ダイレクターチェアマン
平成23年 6月 当社取締役兼常務執行役員
平成25年 4月 当社取締役兼専務執行役員
平成27年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員
平成28年 4月 当社代表取締役兼副社長執行役員
平成29年 4月 当社取締役兼副社長執行役員(現任)、デンカ生研㈱代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

研究開発、海外子会社の経営、医薬事業、経理・財務、IR・広報部門を担当した後、企画・開発総括役員として技術部門全体を所管するとともに、代表取締役副社長として社長を補佐しておりました。現在では、ライフイノベーション部門の総括として、成長分野の一つである「健康」分野の戦略を担っていることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

当社の次の100年を見据え“The Denka Value”を社内・外にさらに浸透させ、将来に向けた成長および収益基盤の強化・拡大に努めるとともに社会貢献を通してみなさまから「より信頼される会社」を作ってまいります。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

新任

し みず のり ひろ
清 水 紀 弘

昭和30年10月2日生（満61歳）

所有する
当社の株式数

22,000株

取締役
就任時期

—

取締役
就任期間

—

取締役会
出席状況

—/—



略歴および重要な兼職の状況等

昭和55年 4月 当社入社
平成20年 10月 当社電子材料総合研究所長
平成21年 4月 当社執行役員
平成23年 4月 当社上席執行役員、中央研究所長
平成25年 4月 当社常務執行役員、研究開発部長
平成29年 4月 当社常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

高分子分野や電子材料分野の研究開発業務を長年にわたり担当するなど、十分な実務経験を有しており、現在では、研究開発・イノベーションセンター統括役員として、研究開発部門全体を所管し、次世代製品の開発や新事業開発などの経営戦略を担っております。研究開発業務に関する豊富な知識と経験を有することから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

当社グループの総合力を生かし、継続的なイノベーションを図るとともに、個々の事業の収益性と継続性のバランスを踏まえた経営戦略をおこない、持続的な成長と企業価値向上に尽力してまいります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任

なかの けんじ
中野 健次

昭和30年11月17日生（満61歳）

所有する 当社の株式数	取締役 就任時期	取締役 就任期間	取締役会 出席状況
24,000株	平成28年6月～	1年 [※本総会終結時]	100% (10回/10回)

略歴および重要な兼職の状況等

昭和55年 4月 当社入社
平成19年 6月 当社秘書室長
平成23年 4月 当社執行役員、人事部長
平成25年 4月 当社執行役員、中国代表
平成26年 4月 当社常務執行役員
平成28年 6月 当社取締役兼常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

工場での勤務経験があり、総務、法務、人事部門などの管理部門を長年にわたり担当するなど、十分な実務経験に加え、中国代表として、中国における事業戦略を統括しておりました。現在は、総務、法務、人事、内部監査部門などの担当役員に加え、コンプライアンス担当役員としてリスク管理とコンプライアンス体制の強化を推進していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

当社の企業価値向上のため、長期的な視点と俯瞰した見地から、コンプライアンスを重視した透明で健全な経営を基本に、継続した成長を目指して責務を果たしたいと思っております。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者

候補者番号

6

社外

再任

独立役員

さ とう やす お
佐 藤 康 夫

昭和17年9月30日生（満74歳）

所有する
当社の株式数

—

取締役
就任時期

平成27年6月～

取締役
就任期間2年
[※本総会終結時]取締役会
出席状況100%
(13回/13回)

略歴および重要な兼職の状況等

昭和40年 4月 帝国酸素(株)(現：日本エア・リキード(株))入社
 昭和62年 3月 同社取締役エレクトロニクス事業部長
 平成 4年 4月 フランス・エア・リキード Worldwideエレクトロニクス事業部長
 (バイスプレジデント)(～平成8年3月)
 平成11年 3月 日本エア・リキード(株)代表取締役社長(～平成15年1月)
 平成15年 1月 ジャパン・エア・ガシズ(株)取締役会長(～平成17年3月)
 平成17年 3月 日本エア・リキード(株)取締役相談役(非常勤)(～平成19年9月)
 平成17年 6月 デナールシラン(株)社外取締役(～平成20年2月)
 平成18年 5月 (株)アイ・ビー・アソシエイツ(現：ワイズメック(株))代表取締役
 (～平成28年6月)
 平成18年 6月 参天製薬(株)社外監査役(～平成26年6月)
 平成20年 2月 デナールシラン(株)監査役(～平成26年6月)
 平成27年 6月 当社社外取締役(現任)
 平成28年 7月 ワイズメック(株)取締役会長(現任)

社外取締役候補者とした理由

佐藤康夫氏は、日本エア・リキード株式会社の代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であることから、この知見を活かし、当社の海外事業拡大戦略をはじめ、経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

合理性と公正を旨とし、グローバル且つ中長期的な視点に立って、当社の持続的成長と価値向上に力を注ぐ所存です。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、平成20年2月まで当社の子会社の社外取締役、平成26年6月まで当社の子会社の監査役を務めておりました。
 3. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

社外

再任

独立役員

やまもと あきお
山本 明 夫

昭和26年12月2日生（満65歳）

所有する
当社の株式数

—

取締役
就任時期

平成27年6月～

取締役
就任期間

2年
[※本総会終結時]

取締役会
出席状況

100%
(13回/13回)

略歴および重要な兼職の状況等

昭和49年 4月 三井物産(株)入社
 平成11年 4月 ベネルックス三井物産社長
 平成16年 4月 三井物産(株)合樹・無機化学品本部副本部長
 平成19年 4月 同社執行役員(～平成22年3月)、タイ国三井物産社長
 平成21年 4月 三井物産プラスチックトレード(株)(現：三井物産プラスチック(株))
 代表取締役社長(～平成26年6月)
 平成26年 6月 同社顧問(～平成27年6月)
 平成27年 6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由等

山本明夫氏は、三井物産株式会社執行役員・三井物産プラスチック株式会社代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者として国内と海外において豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であることから、この知見を活かし、当社の海外事業拡大戦略をはじめ、経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、当社と取引関係のある会社出身ですが、当該会社の現在または最近におけるの業務執行者でないこと、当社の同社に対する売上高は当社売上高全体の6.4%であるものの、実質的な同社との取引は、当社が同社の有する商社機能としてのサービスを口銭支払という形で受けているものであり、その金額は僅少(同社の売上高の2%未満)であること、および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、当該会社から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

当事業を産業の世界観と歴史観の視座で考え、事にあたっては謙虚に誠実に正々堂々とした姿勢を堅持して、当社のさらなる健全な成長に貢献したいと思います。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は、平成26年6月まで当社の特定関係事業者の代表取締役社長を務めておりました。
 3. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

社外

再任

独立役員

ふじ はら たつ つぐ
藤 原 立 嗣

昭和27年11月23日生(満64歳)

所有する
当社の株式数

—

取締役
就任時期

平成28年6月～

取締役
就任期間1年
[※本総会終結時]取締役会
出席状況100%
(10回/10回)

略歴および重要な兼職の状況等

昭和51年 4月 (株)第一勧業銀行入行
 平成12年 5月 同行大阪営業部長
 平成14年 4月 (株)みずほコーポレート銀行大阪営業第三部長
 平成15年 3月 同行執行役員(～平成15年4月)、企業第二部長(～平成15年4月)
 平成15年 6月 (株)オリエントコーポレーション常務執行役員(～平成17年3月)
 平成17年 4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員(～平成19年3月)
 平成19年 6月 みずほマーケティングエキスパート(株)取締役社長(～平成25年3月)
 平成25年 6月 ケイ・エス・オー(株)代表取締役社長
 平成26年 6月 同社代表取締役会長
 平成28年 4月 同社取締役
 平成28年 6月 同社執行役員会長(現任)
 平成28年 6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由等

藤原立嗣氏は、金融機関等において長年企業経営に携わるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持つことに加え、企業金融に関する高度な知識を有していることから、この知見を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、当社と取引関係のある金融機関出身ですが、当該金融機関の現在または最近における業務執行者でないこと、当該金融機関を退職してから相当の年数が経過(本定時株主総会開催日現在で退職後10年経過)していること、当社の総資産に対する借入金の比率は約3割と低く、当該金融機関からの借入は借入金全体の1割以下と依存度は低いこと、および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、当該金融機関が当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

公正な眼を持って、特に企業競争力を高め企業価値を向上させる為の「土台づくり」(組織風土・意識変革など)に寄与したいと考えています。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりです。

補欠社外監査役候補者



いち き ごう た ろう
一 木 剛 太 郎

昭和24年12月4日生（満67歳）

所有する
当社の株式数

—

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和50年 4月 弁護士登録(横浜弁護士会)
相模合同法律事務所入所

昭和58年 4月 濱田松本法律事務所入所(第二東京弁護士会に登録換え)

昭和60年 4月 濱田松本法律事務所パートナー弁護士

平成 8年 4月 第二東京弁護士会副会長(～平成9年3月)

平成12年 4月 日本弁護士連合会事務次長(～平成14年3月)

平成14年 12月 合併により森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
(～平成26年12月)

平成27年 1月 宏和法律事務所入所

平成27年 3月 新日本電工(株)社外取締役(現任)

平成28年 3月 コカ・コーラウエスト(株)社外取締役(監査等委員である取締役)
(～平成29年3月)

平成28年 4月 DBJプライベートリート投資法人監督役員(現任)

平成29年 4月 コカ・コーラウエスト(株)社外監査役(現任)(現在に至る)

補欠の社外監査役候補者とした理由等

一木剛太郎氏は、長年の弁護士としての豊富な経験および法律知識を有しており、この知識を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通し、企業統治に関する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、現在、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。一木剛太郎氏が社外監査役に就任された場合には、同氏と同様の契約を締結する予定であります。

(ご参考)

当社の社外役員の独立性基準について

当社は、社外取締役、社外監査役ともに、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、候補者を選定しております。具体的には、会社法が規定する社外性の要件のほか、東京証券取引所が定める独立性基準等を踏まえ、以下のとおり定めております。

○社外役員の独立性基準

当社の社外取締役、社外監査役の独立性基準は以下の(1)から(5)までに定める要件のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 当社の主要取引先である、主要販売先^(※1)、主要仕入先^(※2)、主要借入先^(※3)の業務執行者^(※4)
- (2) 直近1年間の会計年度において、当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等
- (3) 上記(2)の財産を得ている者が団体である場合は、直近1年間の会計年度において、当該団体に対する当社からの支払額が当該団体の売上高もしくは総収入の2%以上を占める団体に所属する者
- (4) 過去1年以内の期間において上記(1)から(3)までに該当していた者
- (5) 次に掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者または二親等以内の親族
 - ① 上記(1)から(4)までに該当する者
 - ② 現在または過去1年以内の期間において当社または当社の子会社の業務執行者であった者
 - ③ 現在または過去1年以内の期間において当社または当社の子会社の非業務執行取締役であった者(社外監査役の場合に限る)

※1 主要販売先：直近1年間の会計年度において、当社に対する当該販売先からの支払額が当社の売上高の2%以上を占める販売先

※2 主要仕入先：直近1年間の会計年度において、当該仕入先に対する当社からの支払額が当該仕入先の売上高の2%以上を占める仕入先

※3 主要借入先：直近の会計年度末において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先

※4 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

本議案は、新たに取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対する株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、後記2.の範囲内で取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主のみならず共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、第6号議案「取締役の報酬額改定の件」でご承認いただく予定の取締役の報酬限度額とは別枠で、新たな株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであり、当社としては、本制度の導入は相当であるものと考えております。

なお、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり可決されますと、本株主総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役の員数は5名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得をおこない、取締役に対して、当社が定める株式交付規定に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。その他、本制度の骨子につきましては、平成29年5月10日付「当社取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 信託期間

信託期間は、平成29年8月(予定)から平成32年8月(予定)までの3年間とします。ただし、後記(3)のとおり、信託期間の延長をおこなうことがあります。

(3) 当社が拠出する金銭の上限

本信託は、本株主総会終結時から平成32年6月株主総会終結時までの3年間(以下、「対象期間」といいます。)の間に在任する取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、信託期間(3年間)中に、金1億2,000万円(1年につき金4,000万円に相当します。)を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。

(注)当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、取締役会の決定により、信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、延長した信託期間の年数に金4,000万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・

信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(5)①のポイントの付与及び後記(5)②の当社株式の交付を継続します。

但し、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(4)本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(3)の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場(立会外取引を含みます。)を通じて又は当社からの自己株式処分による取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(3)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(5)取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

①取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日に、役位等に応じたポイントを付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり110,000ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(6)の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0(但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整をおこなうことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整をおこないます。なお、前記(2)のとおり、本信託の設定は平成29年8月を予定しているところ、本株主総会では第2号議案として「株式併合の件」を付議しておりますが、当該議案が原案どおり承認可決された場合の株式併合の効力発生日は平成29年10月1日の予定であり、その時点で当該株式併合を踏まえて合理的な調整をおこないます。)を乗じた数とします。

(6)取締役に対する当社株式の交付

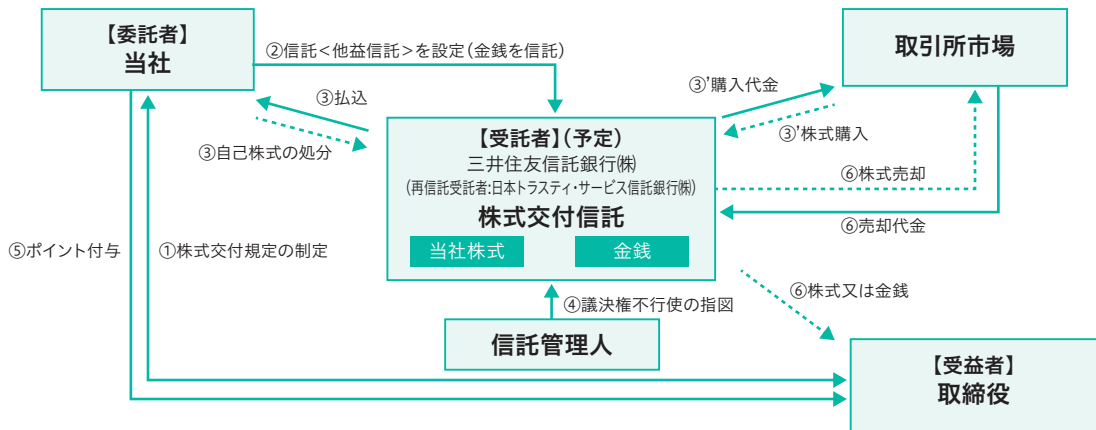
各取締役に対する前記(5)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続をおこなうことにより、本信託からおこなわれます。但し、株式交付規定に定める要件を満たす場合には、このうち一定の割合の当社株式について、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(7)議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(ご参考)

<本制度の仕組みの概要>



①当社は取締役を対象とする株式交付規定を制定します。

②当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

④信託期間を通じて株式交付規定の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対し議決権不行使の指図をおこない、受託者は、当該指図に従い、信託期間を通じ議決権を一律に行使しないこととします。

⑤株式交付規定に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

⑥株式交付規定及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規定・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付することがあります。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービシ信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は平成27年6月19日開催の第156回定時株主総会において、年額5億4,000万円以内（うち社外取締役分5,000万円以内）とご承認いただき、今日にいたっておりますが、第5号議案「取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件」が承認可決されることを条件に、年額5億円以内（うち社外取締役分5,000万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

この改定は、第5号議案で審議ご承認いただく予定の新たな株式報酬を本報酬限度額とは別枠で支給することから、相当の金額を減額するものです。

なお、上記の取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたと存じます。

また、社外取締役については、役員賞与の支給対象外といたします。

第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役は3名）となります。

以上

(ご参考)

デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み

コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は株主のみなさまをはじめとした、顧客、地域社会、従業員などの多くのステークホルダーのみなさまのご期待・ご信頼に応えるため、2016年に定めたデンカグループの企業活動の根幹をなすThe Denka Value(企業理念)のもと、収益力や業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方、社会の信頼と共感を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで、企業価値の向上に努めております。

コーポレートガバナンスはそのための土台と考え、ステークホルダーのみなさまに対する責任を果たすとともに、経営の透明性と健全性を確保するため、ガバナンスの強化に努めてまいりました。

The Denka Value(企業理念)

The Denka Value(企業理念)は、最上位としてのDenkaの使命(Denka Mission)と、グループ社員一人ひとりが行動する上での規範となるDenkaの行動指針(Denka Principles)から構成されます。

The Denka Valueは経営計画を含むすべての企業活動の上位概念であり、当社は、このThe Denka Valueを実践することで、社会からの期待と信頼に応えることを目指しております。

The Denka Value(企業理念)

Denkaの使命(Denka Mission)

化学の未知なる可能性に挑戦し、新たな価値を創造(つくる)ことで、社会発展に貢献する企業となる。

*コーポレートスローガン：「できるをつくる。」
「Possibility of Chemistry.」

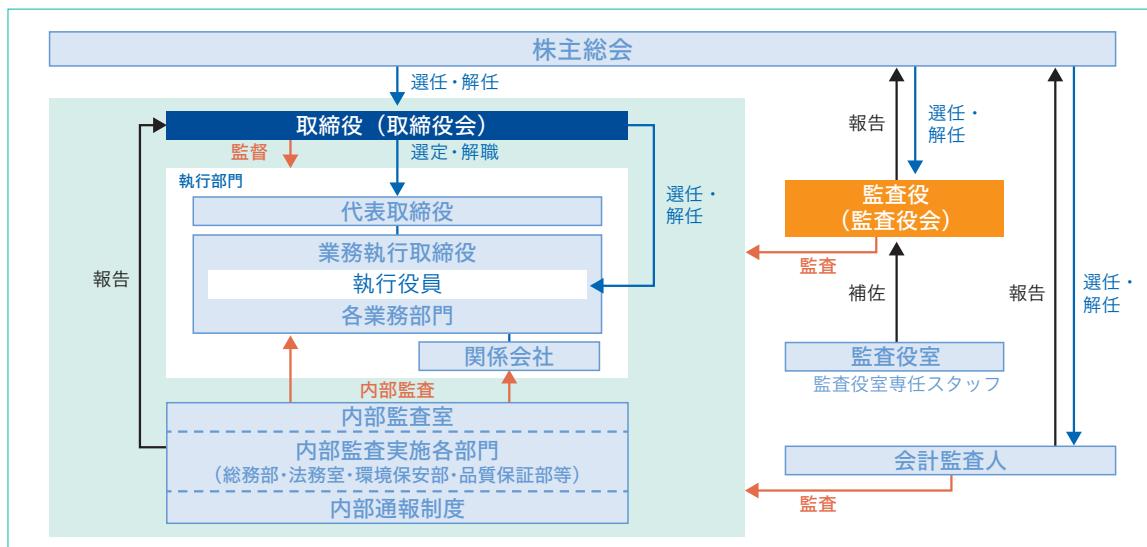
Denkaの行動指針(Denka Principles)

わたしたちは、

- 一、「誠意」と「チャレンジ精神」で、果敢に難題に挑みます
- 一、「未来」に向け、今何をすべきかを考え、行動します
- 一、「創造」溢れるモノづくりを通して、お客様へ新たな価値と感動を届けます
- 一、「環境」に配慮し、「安全」優先の明るい職場をつくります
- 一、「信頼」される企業としての誇りを持ち、より良い社会作りに貢献します



現在のコーポレートガバナンス体制



取締役会

取締役会は、当社のThe Denka Value(企業理念)実現のための戦略立案や経営計画を踏まえた、重要な業務執行の決定と執行役員の業務執行に対する監視・監督を行っております。

また、取締役会を構成する取締役は、全取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することに注力できるよう、取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を原則として廃止しているのに加え、株主総会において取締役に対するチェックが機動的に行われるよう、その任期を1年としております。

さらに、取締役会全体として、多様な知識・経験・能力を持った人材をバランス良く選任することが重要であるという考えのもと、社内・社外取締役それぞれの選任基準にもとづき、取締役候補者を選任しております。(当社の取締役の選任に関する考え方の詳細は7ページをご覧ください。)

■取締役会の実効性評価

当社は全取締役・監査役による、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年行い、その結果をコーポレートガバナンス報告書にて開示することとしております。

昨年度は、取締役会の実効性につきまして、取締役会の規模、構成、運営、その他20項目以上にわたる質問事項からなる「自己評価質問票」に、全取締役・監査役が回答し、その回答結果をもとに取締役会において協議する方法にて、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

評価結果の概要といたしましては、取締役会の規模や構成(知識・経験・能力のバランスおよび多様性)、また、その開催頻度や時間は適切であること、それぞれの領域において高い見識を有する社外役員の積極的な発言が取締役会での審議を活発化させていることなどを確認するとともに、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行うための体制が適切に確保されていることを確認いたしました。

また、デンカグループの企業価値向上を目指した経営をさらに推進すべく、建設的な意見も出されました。

今後とも、全取締役・監査役でより深くより高いレベルの議論を行うことにより、企業価値をさらに高めるべく、継続的に取締役会の機能向上に努めてまいります。

監査役会

監査役および監査役会は、株主のみなさまに対する受託者責任を踏まえ、経営陣からの独立性が確保された専任の監査役室スタッフのサポートのもと、法令に基づく当社の事業報告の請求や、業務・会計に関する調査、会計監査人の選解任や報酬等に関する権限の行使などをととして、取締役

の職務執行や内部統制、業務・会計に関する監査を実施しております。

また、監査役の役割・責務を勘案し、財務・会計に関する知見を有する者が少なくとも1名以上選任されるべきとの判断のもと、監査役候補者を選任しております。

社外監査役より株主のみなさまに対するメッセージ



社外監査役 笹浪 恒弘

コーポレートガバナンス、コンプライアンスに関するコード、ガイドラインに照らして取締役の業務執行を監査することに注力します。



社外監査役 木下 俊男

当社の社外監査役ならびに公認会計士として企業不正の監視および事前防止ならびにコーポレートガバナンスの強化にまい進します。

社外役員

社外取締役および社外監査役については、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、会社法が規定する社外性の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準等を踏まえた、当社独自の独立性基準(17ページをご覧ください。)を定めております。

また、選任された社外役員に対しては、当社に対する理解を深めることにより、当社の持続的成長と企業価値の向上のために、その役割を果たすことができるような環境の整備に努めております。

具体的には事業所・工場などの視察のほか、下記のような取り組みを実施しております。

■取締役・監査役懇談会

経営上特に重要な事項に関する議論を深めるため、社内および社外取締役・監査役の間での自

由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場として、毎月1回「取締役・監査役懇談会」を開催しております。

■事業・研究方針説明会

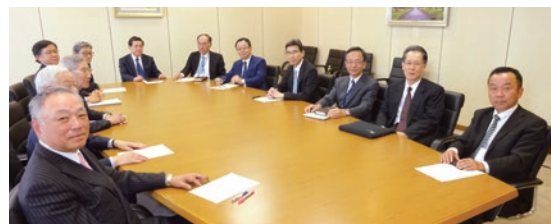
社外役員が中長期および短期的な事業・研究方針を理解するための説明会を、年2回開催しております。



事業・研究方針説明会

■社外役員連絡会

社外役員が当社のコーポレートガバナンスおよび事業に関する事項などについて、情報交換、認識共有を図るための連絡会を年4回開催しております。



取締役・監査役懇談会

コーポレートガバナンスに対するこれまでの取組み

2007年	意思決定の迅速化を目的に取締役の人数を半減させるとともに、執行役員制度を導入いたしました。
2008年	取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することを目的に、取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を廃止いたしました。
	監視・監督機能との明確な切り分けを図るため、業務執行の権限と役位を取締役から執行役員へ委譲いたしました。
	取締役に対するチェックが機動的におこなわれるよう、その任期を1年に短縮いたしました。
2015年	2名の社外取締役を選任することで、社外監査役2名(法定)とあわせて計4名の社外役員が外部の視点で経営のチェックをおこなうとともに、定期的な経営トップとの意見交換を実施するなど、取締役会以外においても十分な交流を図ることで、適切なアドバイスができるような体制といたしました。
	経営の重要事項に関わる討議を深め、決定プロセスの迅速化を図るため、取締役・監査役(社内)、一部執行役員を構成メンバーとする経営委員会を設置いたしました。
	ガバナンス体制を拡充して、経営の透明性と健全性向上を図るため、社外取締役を増員(2名から3名に増員)するとともに、取締役会の人数を減員(取締役定員を2名減員)いたしました。
2016年	従来年2回実施していた、社外取締役・監査役懇談会を強化し、毎月1回「取締役・監査役懇談会」を実施することといたしました。
	持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るための最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的に「デンカコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。
	当社の事業に対する理解を深めるとともに、取締役会における議論を活発化させるため、社外役員に対し、十分な説明を要するような個別案件についての事前説明を充実させました。
2016年	社外役員間での情報交換、認識共有を図るため、「社外役員連絡会」を年4回開催することといたしました。
	当社の中長期および短期的な事業・研究方針の理解を目的に、社外役員に対し、年2回事業・研究方針説明会を実施することといたしました。
	執行役員の業務執行に対する、監査・監督が充分になされるよう、取締役会における付議資料や報告資料の内容について明瞭化いたしました。
	各取締役および各監査役による、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年行い、その結果をコーポレートガバナンス報告書にて開示することとしました。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

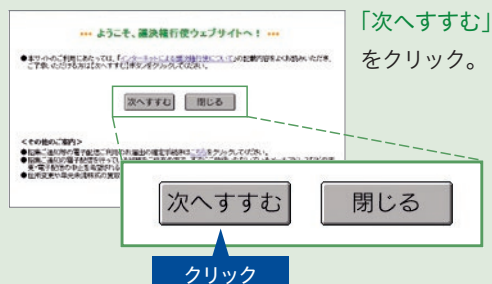
議決権行使ウェブサイトアドレス

<http://www.web54.net>

インターネット等による議決権行使期限
平成29年6月21日(水曜日)午後5時

アクセス手順について

1 議決権行使専用サイトへアクセス



本サイトについてご不明な点がある場合の
お問い合わせ先は下記のとおりです。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)

証券口座に関してお問い合わせの株主様へ

証券会社にて口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。なお、特別口座についてのご照会は下記のとおりです。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120-782-031

(受付時間 土日休日を除く9:00~17:00)

※特別口座に関する各種届出用紙のご請求は、三井住友信託銀行のウェブサイト「手続用紙のご請求」(<http://www.smb.jp/personal/agency/request/>)および【電話】0120-782-031(受付時間 土日休日を除く9:00~17:00)にて承ります。

議決権行使のお取扱い

Q1 インターネットで議決権を複数回行使した場合は？

インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

Q2 インターネットと書面の両方で行使した場合は？

インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

Q3 議決権が行使できる期日はいつまでですか？

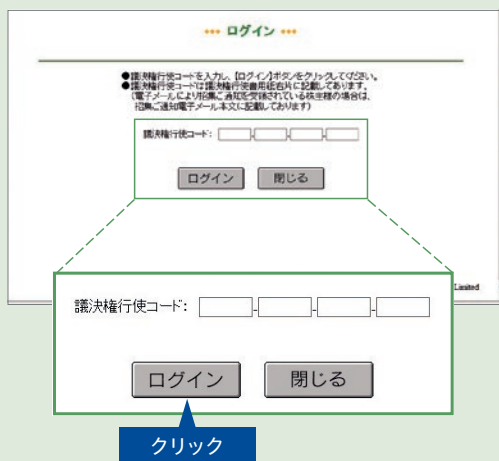
インターネット等による議決権行使は、平成29年6月21日(水曜日)午後5時までに行使されるようお願いいたします。



パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

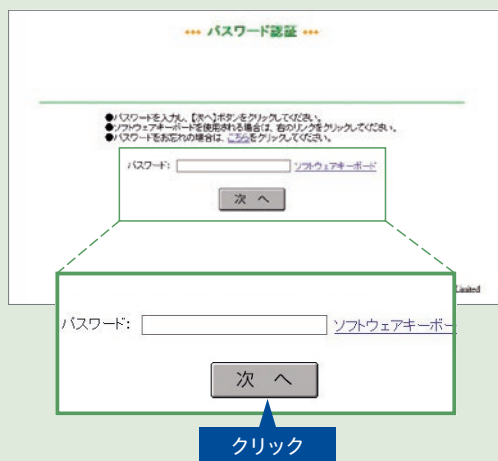
2 ログインする



議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック。

初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

3 パスワードの入力



議決権行使書紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

システムに係る条件

インターネット等での議決権行使をおこなうために、次のシステム環境をご確認ください。

通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

 パーソナル・コンピュータを用いる場合

- 画面の画像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ウェブブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	ウェブブラウザ	PDFビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver.7~9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8~11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

- ※ Windows、Windows Vista、およびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ※ AdobeおよびReaderは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

 携帯電話を用いる場合

次のサービスが利用可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、URL (<http://www.web54.net>) を直接入力、あるいは議決権行使書紙に表示している下記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。



iモード / EZweb / Yahoo! ケータイ
 ※ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! Inc.、Yahoo! ケータイはソフトバンク株式会社、QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標、商標またはサービス名です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、個人消費や設備投資で持ち直しの動きがみられたほか、輸出や生産も上向くなど、景気は緩やかに回復しました。世界経済は、期前半の中国経済の減速や、新興国の一部で弱い動きがありましたが、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

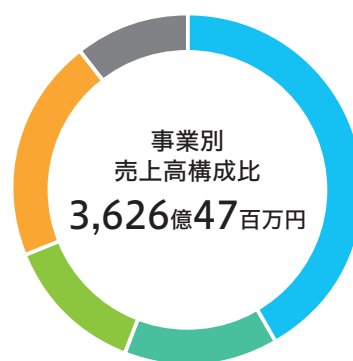
化学工業界におきましては、円高のほか、前年に比べ低い水準で推移していた原材料価格が期後半に上昇に転ずる動きなどもありましたが、企業収益は概ね堅調に推移しました。

このような経済環境のもとで、当社グループは、国内外での拡販やコストの削減に努め業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。この結果、販売数量は増加しましたが、円高による手取り減少や原材料価格の下落に応じて石化関連製品の販売価格を見直したため、連結売上高は3,626億47百万円と前年同期に比べ72億5百万円(1.9%)の減収となりました。収益面では、円高の影響に加え、スチレンモノマーの隔年定

修や海外展開および研究開発の加速による費用増により、営業利益は258億44百万円(前年同期比47億89百万円減、15.6%減益)となり、売上高営業利益率は7.1% (1.2ポイント減)となりました。また、経常利益は231億58百万円(前年同期比38億63百万円減、14.3%減益)、親会社株主に帰属する当期純利益は181億45百万円(前年同期比13億27百万円減、6.8%減益)となりました。

(ご参考)

売上高	3,626 億円 (前年同期比1.9%減)
営業利益	258 億円 (前年同期比15.6%減)
経常利益	232 億円 (前年同期比14.3%減)
親会社株主に帰属する 当期純利益	181 億円 (前年同期比6.8%減)



エラストマー・機能樹脂部門	41.8%
インフラ・ソーシャルソリューション部門	14.3%
電子・先端プロダクツ部門	12.8%
生活・環境プロダクツ部門	20.7%
その他部門	10.4%

以下、部門別の営業概況をご説明申し上げます。

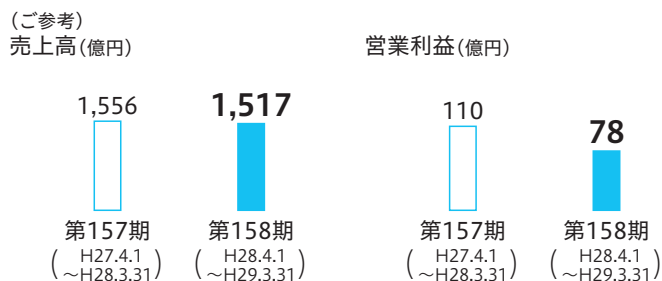
エラストマー・機能樹脂部門



事業内容

クロロプレンゴム、アセチレンブラック、スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、ポパール ほか

売上高 **1,517億5百万円**



クロロプレンゴムは、円高により手取りは減少しましたが、当社青海工場に加え、前年度後半に事業を開始した米国の子会社デンカパフォーマンスエラストマー社が年間をとおして順調に稼働し、販売数量が増加し増収となりました。スチレンモノマーやABS樹脂、シンガポールの子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等は、出荷は順調に推移しましたが、原材料価格の下落に応じて販売価格を見直したため減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,517億5百万円と、前年同期に比べ38億95百万円(2.5%)の減収となりました。

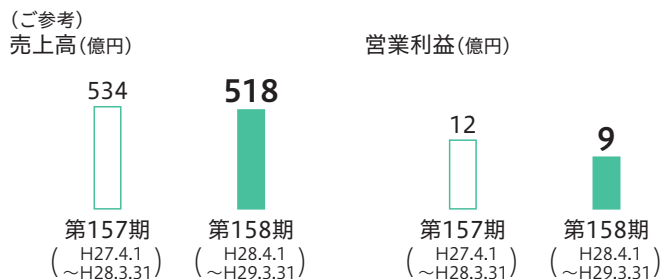
インフラ・ソーシャルソリューション部門



事業内容

セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物、環境資材 ほか

売上高 **518億16百万円**



農業・土木用途向けのコルゲート管は販売数量が増加し増収となり、耐火物・鉄鋼用材料の販売も概ね前年同期並みとなりましたが、特殊混和材の販売は前年を下回り、セメントや肥料も減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、518億16百万円と、前年同期に比べ15億36百万円(2.9%)の減収となりました。

電子・先端プロダクツ部門



事業内容

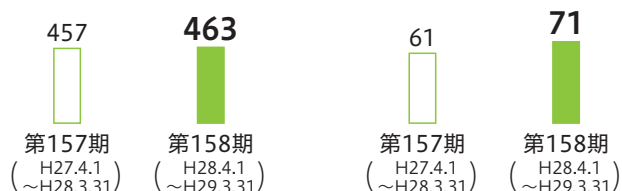
溶融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料 ほか

売上高

462億52百万円

(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



LED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”や、電子部品・半導体の搬送用部材である“デンカサーモフィルムALS”等の機能フィルムは、旺盛な需要により好調な出荷となり、半導体封止材向け球状溶融シリカフィラーの販売も前年を上回りました。一方で、電子回路基板および高信頼性放熱プレート“アルシंक”は販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、462億52百万円と、前年同期に比べ5億59百万円(1.2%)の増収となりました。

生活・環境プロダクツ部門



事業内容

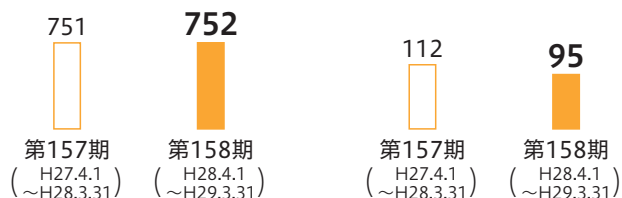
食品包装材料、ワクチン、関節機能改善剤、診断薬、住設資材、生活・産業資材 ほか

売上高

752億9百万円

(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



ライフインベーション製品は、子会社デンカ生研株式会社の試薬は国内、輸出とも販売数量が増加し増収となり、インフルエンザワクチンの出荷も計画を上回りました。

加工製品では、プラスチック雨どいや耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”は販売数量が増加し増収となり、食品包材用シートや子会社デンカポリマー株式会社の加工品は概ね堅調に推移しましたが、合織かつら用原糸“トヨカロン”や工業用テープは減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、752億9百万円と、前年同期に比べ69百万円(0.1%)の増収となりました。

その他部門



事業内容

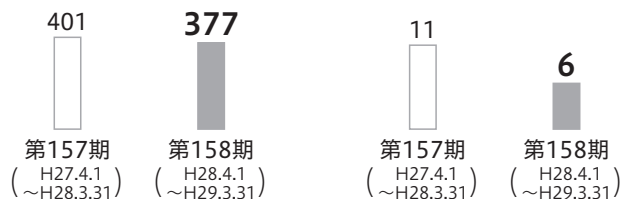
プラントエンジニアリング ほか

売上高

376億62百万円

(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



株式会社アクロス商事等の商社は取扱高が前年を下回りました。また、デンカエンジニアリング株式会社の完成工事高は前年同期並みとなりました。

この結果、当部門の売上高は、376億62百万円と、前年同期に比べ24億3百万円(6.0%)の減収となりました。



当期における注目のトピックスをお知らせいたします。

News Check

デンカNEWS

検索

<http://www.denka.co.jp/news/>

その他の情報や最新の情報は、当社ウェブサイトの「ニュースリリース・トピックス」をご覧ください。

デンカでは、成長が期待される健康・ライフサイエンス分野をグループにおける主力事業へ確実に育成するべく、本年4月、5番目の事業部門として「ライフイノベーション部門」を新設いたしました。これにより、グループすべての健康関連事業を統括し、効率的な資源の活用と事業戦略の推進強化を図ってまいります。

この健康・ライフサイエンス分野における最新ニュース2つとその他のトピックス3つをご紹介します。



デンカライフイノベーションリサーチ開所式を開催

デンカは、健康・ライフサイエンス分野初の海外研究拠点となる「デンカライフイノベーションリサーチ・プライベートリミテッド(Denka Life Innovation Research Private Limited：略称：DLIR)」をシンガポール・バイオポリスに設立し、本年2月13日に、開所式を開催いたしました。

シンガポール政府は、バイオメディカル・サイエンス研究体制の発展のため、国内外の研究機関や企業を積極的に誘致しており、バイオ研究ハブ「バイオポリ

ス」には、シンガポール科学技術庁(A*STAR)のバイオ研究機関のほか、世界のバイオ関連企業が集結し、官民が連携して、先進的で活力のある研究開発が進められています。

式典には、シンガポール経済開発庁(EDB)のベア・スワンジン長官、A*STARのリム・チュアン・ポー長官を始め、多数の研究者、シンガポール政府関係者にご出席を頂きました。席上で吉高社長(現会長)より、シンガポールのみなさまへの感謝の言葉とともに、「ライフイノベーション」を目指し、がん、感染症など人類が直面する課題に立ち向かい、新たな技術により社会に貢献していく決意の表明がありました。

デンカグループは、このたびのDLIRの開所を期に、ジカ熱やデング熱などの熱帯感染症に対する遺伝子法による簡易診断システムや、植物を用いたたんぱく質生産技術による季節性インフルエンザワクチンなどの研究開発を加速していきます。



記念パーティー (左よりリム・チュアン・ポーA*STAR長官、吉高社長(現会長)、ベア・スワンジンEDB長官)



DLIRのメンバーと



デンカと米国検査サービス会社KEW, Inc.との共同会社『デンカ・キュー・ジェノミクス』を設立

デンカとアメリカのキュー社(KEW, Inc.)は、本年2月15日、がん遺伝子変異検査ならびに情報提供サービス事業を目的としたデンカ・キュー・ジェノミクス合同会社(以下、DKGX)を共同で設立いたしました。デンカとキュー社は、2015年6月より、新潟大学他と連携してキュー社の解析システムである「CANCERPLEX[®]」(注)の日本人がん症例への適用性調査を進めてまいりましたが、大腸がん症例に着目した研究結果が、Genome Medicine誌に掲載されるなどの成果を挙げたため、日本導入が可能と判断し、今回のDKGXの設立となったものです。DKGXでは、東京都町田市のデンカイノベーションセンター内の検査ラボにおいて固形がん種を検体として、遺伝子の塩基配列を読み取り、「CANCERPLEX[®]」によるがん遺伝子変異解析や情報提供を行う予定です。デンカとキュー社は、DKGXによる事業を通じ、患者様ひとりひと



キュー社関係者と吉高社長(現会長)・清水常務

に最適化された医療サービスが提供できる環境を創出し、ひとびとのQOLの向上に貢献してまいります。

(注)次世代シーケンサー(超高速で遺伝子配列を読み取る検査装置)とバイオインフォマティクス(生命情報科学)を駆使した、もっとも網羅的なゲノムがん遺伝子検査システムのひとつで、400以上のがん遺伝子に着目して、緻密かつ詳細に、そしてタイムリーに固形がんの遺伝子変異を解析するシステムです。



環境配慮型コンクリート「CO₂-SUICOM[®]」が『第13回エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞(優秀賞)』を受賞

デンカと、中国電力(株)、鹿島建設(株)、ランデス(株)の4社が共同開発した環境配慮型コンクリート「CO₂-SUICOM[®]」が、『第13回エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞(優秀賞)』を受賞いたしました。

「エコプロダクツ大賞」はエコプロダクツ推進協議会が主催し、環境負荷の低減に配慮した優れた製品・サービス(エコプロダクツ)を表彰するものです。

「CO₂-SUICOM[®]」は、CO₂を吸収する(「スイコム」)ことでコンクリートを硬化させる特殊混和材を使用しており、セメント使用量を削減し、発電所・工場等から排出されるCO₂を吸収するため、製造時のCO₂の排出量を実質ゼロ以下にすることを可能にした製品です。

デンカは、長年培ってきたセメント特殊混和材の技術を駆使し、キーマテリアルである炭酸化混和材「LEAF[®]」を開発、「CO₂-SUICOM[®]」に配合しています。

デンカでは、このほかに、CO₂を吸収させることでコ

ンクリートの長寿命化を実現した「EIEN[®]」や、超高強度繊維により軽量化と高強度化を両立した「サクセム[®]」などの製品も展開しており、今後も、CO₂削減や省資源などの環境保全に貢献する事業を推進していきます。



太陽光パネルの基礎ブロックをCO₂-SUICOM[®]により製造した例



受賞式



いといがわ応援チャリティコンサートを開催

昨年12月22日、新潟県糸魚川市の中心部で、大規模な火災(糸魚川市駅北大火)が発生し、住宅や店舗など、約150棟が被災しました。

糸魚川市に青海工場を持つデンカでは、災害発生以来、様々なかたちで被災地の復興と、安全で快適なまちづくりに向けて、支援活動を行ってまいりました。そして、この一環として、本年3月2日、グループ各社とともに「いといがわ応援チャリティコンサート」を東京都墨田区のすみだトリフォニーホールにて開催いたしました。

当日は、1,000名を超える方々にご来場いただき、



チャリティコンサートの趣旨にご賛同いただいた新日本フィルハーモニー交響楽団など糸魚川市にご縁のあるアーティストの演奏のもと、盛況のうちに終演いたしました。なお、コンサートの売上金は、糸魚川市に寄付いたしました。



新潟スタジアム(デンカビッグスワンススタジアム)の ネーミングライツ契約を更新

デンカは、昨年12月31日、新潟スタジアム(デンカビッグスワンススタジアム)のネーミングライツ契約を更新いたしました。

デンカビッグスワンススタジアムは、2002年FIFAワールドカップの会場の一つにも選ばれており、現在、J1リーグに所属する「アルビレックス新潟」と、日本女子サッカーリーグに所属する「アルビレックス新潟レディース」のホームスタジアムです。また、陸上競技場としても、2015年に日本陸上競技選手

権を開催するなどの実績があります。

新潟県内にはデンカの青海工場のほか、ワクチンや検査試薬を製造するデンカ生研株式会社など多数のグループ会社などがあり、古くから地域との深い関わりがあります。デンカは、ネーミングライツスポンサーとして、デンカビッグスワンススタジアムが地域のみならずに親しまれ、地域活性、スポーツ振興の聖地として更に発展するよう、応援してまいります。



(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、経営計画「Denka100」の3つの新成長戦略である、「生産体制の最適化」「徹底したコストの総点検」「新たな成長ドライバーへの経営資源集中と次世代製品開発への取り組み」に従って、多くの具体的施策を「攻め」の姿勢で着実に実行に移しており、当期は、全体で257億20百万円の設備投資を実施いたしました。

エラストマー・機能樹脂部門では、当社青海工場や千葉工場などで、83億64百万円の設備投資を実施いたしました。

インフラ・ソーシャルソリューション部門では、当社青海工場や大牟田工場などで、86億92百万円の設備投資を実施いたしました。

電子・先端プロダクツ部門では、当社大牟田工場や伊勢崎工場などで、29億47百万円の設備投資を実施いたしました。

生活・環境プロダクツ部門では、当社やデンカ生研株式会社などで、56億25百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に完成した主要な設備工事といたしましては、当社千葉工場での、ユーティリティー最適化による競争力強化のための工事やスチレンモノマープラントのコストダウン工事などがあります。また、建設中の設備工事といたしましては、当社青海工場での新規水力発電所の建設や、デンカ生研株式会社でのがん治療ウイルス製剤「G47Δ」製造設備の建設などがあります。

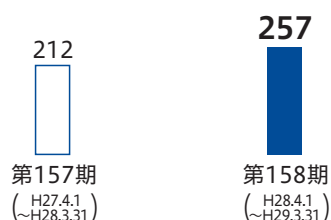
このほか、当社が「成長4分野」と位置づけて

いる「環境」「エネルギー」「インフラ」「健康」の各分野において、さらなる成長に向けたM&Aなどの戦略投資を積極的に実施しており、「インフラ」分野では、東南アジアでの特殊混和材事業展開の一環として、マレーシアに続き、インドネシアの建設資材メーカーPT ESTOP INDONESIA社への出資比率を33%から79%へ引き上げ子会社化いたしました。

また、「健康」分野では、シンガポールに、同国科学技術庁(A*STAR)とのパートナーシップにより、ライフサイエンス分野初の海外研究開発拠点となる「Denka Life Innovation Research Private Limited」を設立したほか、米国の検査サービス会社KEW, Inc. と共同で、がん遺伝子変異検査ならびに情報サービス事業を目的としたデンカ・キュー・ジェノミクス合同会社を設立いたしました。

(ご参考)

■ 設備投資 (億円)



(3) 資金調達の状況

当期においては新株式および社債の発行による資金調達はありませんでした。

(4) 対処すべき課題

当社は、昨年、創立101周年の「新世紀元年」を迎えたタイミングで、次の100年に向けたデンカグループの企業活動の根幹をなす企業理念“*The Denka Value*”（詳細は本招集ご通知21ページの「デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み」ご参照）を制定いたしました。

この“*The Denka Value*”実現のため、昨年度も引き続き、経営計画「*Denka100*」の新成長戦略の一つである「成長4分野への資源集中と次世代製品開発」に関し、着実に実行してまいりました。

成長4分野のうち、「環境」「エネルギー」分野の取組みとして、次世代の自動車および自動車部品に求められる新規ニーズを的確に取り込むためのデンカグループ全体の窓口として、本社に「*Automotive Materials & Solution 開発推進室*」を開設いたしました。また、当社と北陸電力株式会社との共同出資会社である黒部川電力株式会社において、かねてより調査・検討を進めておりました新水力発電所の建設を正式に決定いたしました。

「インフラ」分野では、経済成長が著しい東南アジア地区における特殊混和材事業の取組みとして、マレーシアに続きインドネシアの建設資材メーカーを子会社化いたしました。

成長4分野の中でも将来大きく成長が見込まれる「健康」分野に関しましては、特に取組みを加速させております。具体的には、当社の主要グループ会社であるデンカ生研株式会社と、台湾に本社を置く戦略的パートナーであるPlexBio社との間で、同社が開発した測定システムに関する業務提携契約を締結いたしました。本システムは、従来のシステムに比べ、短時間かつ簡便で同時に多項目のタンパク質や遺伝子の測定ができる画期的なものであり、医療

現場での多様な課題を解決するシステムとして、今後その普及に注力してまいります。また、シンガポールに、同国科学技術庁(A*STAR)とのパートナーシップにより、「*Denka Life Innovation Research Private Limited*」を設立し、本年2月に同国政府関係者にも多数ご出席いただき、開所式を執りおこないました。同国には、世界中のバイオ関連企業の研究機関が集結しており、今後は同拠点を活用し、ライフサイエンス分野におけるグローバルな人材育成やオープンイノベーションを一層加速させてまいります。さらに、当社と米国KEW,Inc.との間で、がん遺伝子変異検査ならびに情報提供サービス事業を目的とした「*デンカ・キュー・ジェノミクス合同会社*」を共同で設立いたしました。本事業を通じ、日本でのがん患者様ひとりひとりに最適化された医療サービスが提供できる環境を創出してまいります。

このように当社は、経営計画「*Denka100*」を着実に推進するとともに、コーポレートガバナンス体制の強化に努めてまいりました。これらを踏まえ本年4月より、会長・社長による経営執行体制とすることで、事業分野の拡大やグローバル化に適切かつスピーディーに対応するとともに、コーポレートガバナンス機能をより充実させることといたしました。さらに、現在、「*Denka100*」の流れを引き継ぐ次期経営計画「*Denka Value-Up*」の策定を進めております。今回、この「*Denka Value-Up*」策定にあたっての基本的な考え方に関し、取締役会で決議し、外部発表いたしました。具体的な内容は次ページのとおりです。

なお、次期経営計画「*Denka Value-Up*」につきましては、「*Denka100*」の総括も含め本年秋に正式発表する予定です。

◇次期経営計画「Denka Value-Up」(2018年～22年)の基本的考え方

○「Denka Value-Up」の成長ビジョン

- ◆世界に存在感を示す**スペシャリティー企業**[※](Specialty Company)となる。

※**スペシャリティー事業**とは
独自性と高付加価値を兼ね備え、外部環境に左右されにくく、トップクラスのシェアを有する事業、および近い将来その可能性を有する事業。

- ◆革新的プロセスによる飛躍的な生産性向上で、**持続的成長(Sustained Growth)**を目指す。
- ◆働き方改革推進による**健全な成長(Sound Growth)**の実現。

○成長戦略① スペシャリティー化

事業ポートフォリオの変革＝スペシャリティー化加速

(1)スペシャリティー事業の成長加速化

- ◆重点3分野への経営資源集中

- ①ヘルスケア：ワクチン・試薬技術をベースとした健診・治療・予防領域への展開
がん・感染症領域への画期的な新技術導入
- ②環境・エネルギー：モビリティ、省エネ、クリーンエネルギー向け先端材料提供
- ③高付加価値インフラ：建設・土木の先端材料・ソリューション提供

(2)基盤事業(エラストマー、スチレン系、無機系、樹脂加工等)のスペシャリティー化

- ◆スペシャリティーグレードの比率拡大
- ◆ソリューションビジネスへのシフト

(3)コモディティー事業の位置付け再定義

- ◆バリューチェーン最適化、需要見合いの事業規模スリム化、事業再編等

⇒2022年度営業利益スペシャリティー化率90%を目指す。

○成長戦略② 革新的プロセス

生産・研究開発・業務のプロセス改革

以下プロセス改革(最先端ICT技術導入・業務の本質追求・プロセス標準化等)を推進し、革新的な生産性の向上、新事業の創出、働き方改革、ダイバーシティによる組織の活性化を図る。

(1)生産プロセス

- ◆IoT・AI展開 ⇒ AI無人工場(未来工場)
- ◆生産革新 ⇒ 高度安定化、高効率

(2)研究開発プロセス

- ◆新事業の創出・展開、基幹事業の強化 ⇒ 先進デジタル技術による開発スピード加速

(3)業務プロセス

- ◆業務の生産性向上
- ◆健全で魅力ある職場
- ◆ダイバーシティ推進

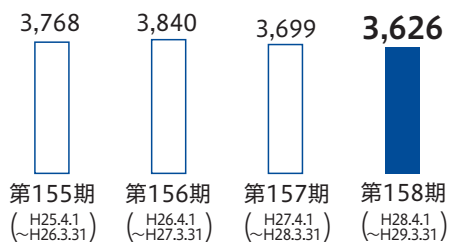
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第155期 (H25.4.1~H26.3.31)	第156期 (H26.4.1~H27.3.31)	第157期 (H27.4.1~H28.3.31)	第158期 (当連結会計年度) (H28.4.1~H29.3.31)
売上高 (百万円)	376,809	383,978	369,853	362,647
営業利益 (百万円)	21,230	24,047	30,634	25,844
経常利益 (百万円)	20,604	24,287	27,022	23,158
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,573	19,021	19,472	18,145
1株当たり当期純利益	29円03銭	41円48銭	42円94銭	41円01銭
総資産 (百万円)	431,347	445,569	443,864	454,944
純資産 (百万円)	189,516	210,798	216,071	227,487
1株当たり純資産額	402円77銭	455円94銭	473円35銭	505円28銭
自己資本比率	43.5%	46.9%	47.7%	49.1%
自己資本当期純利益率 (ROE)	7.4%	9.6%	9.3%	8.3%
配当総額 (百万円)	4,659	5,723	5,836	6,194
1株当たり配当額	10円00銭	12円50銭	13円00銭	14円00銭

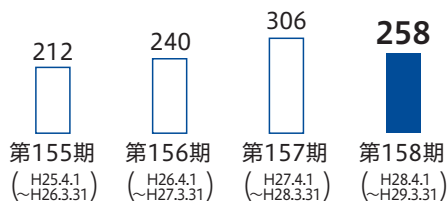
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。
2. 第158期の配当総額および1株当たり配当額は、平成28年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。

(ご参考)

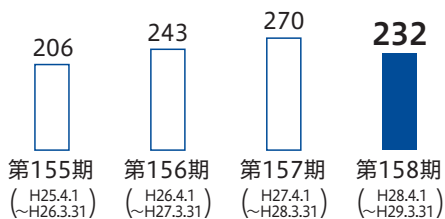
■ 売上高 (億円)



■ 営業利益 (億円)

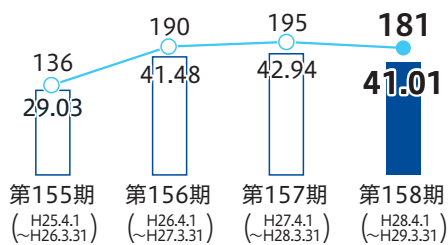


■ 経常利益 (億円)

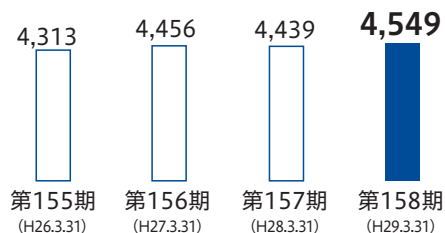


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)

● 1株当たり当期純利益 (円)

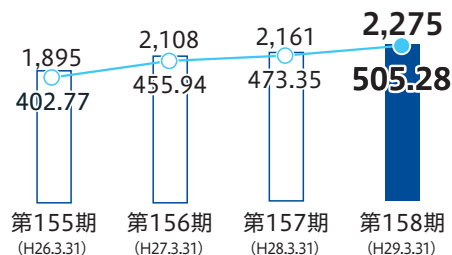


■ 総資産 (億円)



■ 純資産 (億円)

● 1株当たり純資産額 (円)



● 自己資本比率 (%)



● 自己資本当期純利益率(ROE) (%)



第155期 (H26.3.31) 第156期 (H27.3.31) 第157期 (H28.3.31) 第158期 (H29.3.31)

第155期 (H26.3.31) 第156期 (H27.3.31) 第157期 (H28.3.31) 第158期 (H29.3.31)

(6) 重要な子会社等の状況(平成29年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
デンカシンガポール プライベートリミテッド	6,941 <small>万シンガポールドル</small>	100.0 % (100.0)	アセチレンブラックおよびポリスチレン・機能樹脂製品の製造・販売
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	6,870 <small>万USドル</small>	100.0	東南・南アジアにおける地域統括持株会社
デンカパフォーマンス エラストマーエルエルシー	6,200	70.0 (70.0)	合成ゴムの製造・販売
日之出化学工業株式会社	300 <small>百万円</small>	100.0	化学肥料の製造・販売
西日本高圧瓦斯株式会社	80	93.2	高圧ガスの製造・販売
株式会社デンカリノテック	50	100.0	コンクリート構造物・建築物の補修・補強工事の施工・材料の販売
デンカアヅミン株式会社	300	100.0	肥料および農業資材の製造・販売
電化無機材料(天津)有限公司	250	100.0	特殊混和材の製造・販売
電化創新(上海)商貿有限公司	210	100.0	中国における特殊混和材の事業統括会社
デンカインフラストラクチャー マレーシアスタンディリアンブルハド	7,151 <small>千マレーシアリンギット</small>	90.0 (90.0)	建設化学品の製造・販売
エストップスタンディリアンブルハド	1,500	100.0 (100.0)	建設化学品の製造・販売
ピーティーエストップインドネシア	6,300 <small>百万インドネシアルピア</small>	78.9 (78.9)	建設化学品の製造・販売
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	1,700 <small>万シンガポールドル</small>	100.0 (100.0)	溶融シリカおよび合繊かつら用原糸の製造・販売
デナルシラン株式会社	500 <small>百万円</small>	51.0	モノシランガス等の製造・販売
電化精細材料(蘇州)有限公司	5,544 <small>万中国元</small>	100.0	電子包装材料および食品用包装材料等の製造・加工・販売
電化電子材料(大連)有限公司	1,000 <small>百万円</small>	100.0	電子材料の加工・販売
デンカポリマー株式会社	2,080	100.0	各種包装材料およびプラスチック製容器の製造・販売
中川テクノ株式会社	50	100.0	金属雨どい製品の製造・加工・販売
デンカアドバンストマテリアルズ ベトナムカンパニーリミテッド	1,200 <small>万USドル</small>	100.0 (100.0)	電子包装材料および工業用テープの製造・販売
デンカ生研株式会社	1,000 <small>百万円</small>	100.0	ワクチンおよび臨床検査試薬の製造・販売
株式会社YKイノアス	100	100.0	工業用原料資材、土木建築材料および内装材料等の販売
デンカエンジニアリング株式会社	50	100.0	各種産業設備・輸送設備等の設計・施工
株式会社アクロス商事	1,200	68.5	無機工業製品、有機工業製品および工業樹脂等の販売
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	30 <small>万USドル</small>	100.0 (100.0)	電子包装材料等の販売
台湾超碩股份有限公司	2,900 <small>万台湾ドル</small>	100.0 (100.0)	樹脂および半導体関連材料等の販売

(注) 出資比率は、保有株式数を発行済株式数で除して算出しており、()内は他の連結子会社による間接保有割合であり、内数表示をしております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東洋スチレン株式会社	5,000 <small>百万円</small>	50.0 %	ポリスチレン樹脂の製造・加工・販売
デナック株式会社	600	50.0	モノクロル酢酸の製造・販売

(7) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

次の製品の製造および販売をおこなっております。

事業区分	主要製品
エラストマー・機能樹脂部門	クロロプレンゴム、アセチレンブラック、スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、ポバール ほか
インフラ・ソーシャルソリューション部門	セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物、環境資材 ほか
電子・先端プロダクツ部門	熔融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料 ほか
生活・環境プロダクツ部門	食品包装材料、ワクチン、関節機能改善剤、診断薬、住設資材、生活・産業資材 ほか
その他部門	プラントエンジニアリング ほか

(8) 主要な営業所および工場(平成29年3月31日現在)

会社名	主要拠点
当 社	本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 支 店：大阪、名古屋、福岡、新潟、北陸(富山市)、札幌、東北(仙台市) 工 場：青海(新潟県糸魚川市)、大牟田、千葉(千葉県市原市)、渋川、大船(神奈川県鎌倉市)、伊勢崎 研 究 所：デンカイノベーションセンター(先進技術研究所、ライフイノベーション研究所、インフラソリューション開発研究所)(東京都町田市)、ポリマー・加工技術研究所(千葉県市原市)
デンカシンガポールプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	本 社：シンガポール
デンカパフォーマンスエラストマーエルエルシー	本社・工場：アメリカ・ルイジアナ州
日之出化学工業株式会社	本社・工場：京都府舞鶴市
西日本高圧瓦斯株式会社	本 社：福岡県福岡市
株式会社デンカリノテック	本 社：東京都中央区
デンカアツミン株式会社	本社・工場：岩手県花巻市
電化無機材料(天津)有限公司	本社・工場：中国天津市
電化創新(上海)商貿有限公司	本 社：中国上海市
デンカインフラストラクチャー マレーシアスタンディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
エストップスタンディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
ピーティーエストップインドネシア	本 社：インドネシア・ジャカルタ首都特別州
デンカアドバンテックプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デナールシラン株式会社	本 社：東京都中央区
電化精細材料(蘇州)有限公司	本社・工場：中国江蘇省蘇州市
電化電子材料(大連)有限公司	本社・工場：中国遼寧省大連市
デンカポリマー株式会社	本 社：東京都江東区 工 場：佐倉、香取(千葉県多古町)、五井(千葉県市原市)
中川テクノ株式会社	本 社：兵庫県加西市
デンカアドバンストマテリアルズ ベトナムカンパニーリミテッド	本社・工場：ベトナム・フンイエン省
デンカ生研株式会社	本 社：東京都中央区 工 場：新潟県五泉市
株式会社Y K イノアス	本 社：東京都文京区
デンカエンジニアリング株式会社	本 社：東京都中央区
株式会社アクロス商事	本 社：東京都港区
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	本 社：中国上海市
台湾超碩股份有限公司	本 社：台湾新竹市

(9) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
■ エラストマー・機能樹脂部門	1,060名 [149名]
■ インフラ・ソーシャルソリューション部門	935名 [161名]
■ 電子・先端プロダクツ部門	952名 [171名]
■ 生活・環境プロダクツ部門	1,744名 [389名]
■ その他部門	773名 [200名]
全社(共通)	352名 [72名]
合計	5,816名 [1,142名]

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,960名[645名]	14名減[12名減]	40.1歳	17.7年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先(平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート・ローン	25,000 百万円
株式会社みずほ銀行	17,049
M&A調達	12,442
株式会社三井住友銀行	6,358
農林中央金庫	6,334

(注) 1. 「シンジケート・ローン」は株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行および株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資によるものであります。
2. 「M&A調達」は株式会社国際協力銀行(J B I C)が民間銀行と手掛ける海外M & A 支援融資制度であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

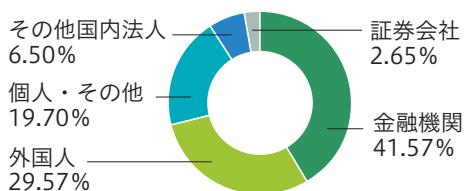
(1) 発行可能株式総数 1,584,070,000株

(2) 発行済株式の総数 465,954,121株
(うち自己株式 23,473,612株)

(3) 株主数 29,363名

(4) 大株主

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	36,069千株	8.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	31,805	7.19
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	16,079	3.63
全国共済農業協同組合連合会	13,795	3.12
三井生命保険株式会社	11,908	2.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	10,376	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	9,105	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	7,972	1.80
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	7,501	1.70
三井住友海上火災保険株式会社	6,916	1.56

(注) 1. 当社は、自己株式23,473,612株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(平成29年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉高紳介	代表取締役社長	社長執行役員 高圧ガス工業株式会社 社外取締役
綾部光邦	代表取締役	副社長執行役員 社長補佐、企画・開発 総括 資材部、物流統括部 担当
山本学	取締役	専務執行役員 I R室、C S R・広報室、内部監査室、経理部、情報開発部 担当 経営企画室長 高圧ガス工業株式会社 社外監査役
中野健次	取締役	常務執行役員 コンプライアンス担当(CCO) 中国代表 秘書室、総務部、法務室、人事部、Denka100推進室 担当
前田哲郎	取締役	デンカ生研株式会社 代表取締役社長
佐藤康夫	取締役(社外取締役)	ワイズメック株式会社 取締役会長
山本明夫	取締役(社外取締役)	
藤原立嗣	取締役(社外取締役)	ケイ・エス・オー株式会社 執行役員会長
玉木昭平	常勤監査役	
酒本正徳	常勤監査役	
笹浪恒弘	監査役(社外監査役)	笹浪総合法律事務所 弁護士
木下俊男	監査役(社外監査役)	グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社ウェザーニューズ 社外監査役 株式会社アサツーディ・ケイ 社外取締役 株式会社みずほ銀行 社外取締役 株式会社タチエス 社外取締役

- (注) 1. 取締役佐藤康夫、山本明夫、藤原立嗣の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役笹浪恒弘、木下俊男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役木下俊男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
 4. 当社は、取締役佐藤康夫、山本明夫、藤原立嗣、監査役笹浪恒弘、木下俊男の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(ご参考)執行役員の状況(平成29年5月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	山 本 学	
副社長執行役員	綾 部 光 邦	ライフイノベーション部門 総括 デンカ生研株式会社代表取締役社長
常務執行役員	清 水 紀 弘	研究開発・イノベーションセンター 統括 新事業開発部、研究推進部、知的財産部 担当
	中 野 健 次	コンプライアンス担当(CCO) 秘書室、内部監査室、総務部、法務室、人事部、Denka100推進室 担当
	鈴 木 正 治	IR室、CSR・広報室 担当 経営企画室長 DCHAダイレクターチェアマン 業務プロセス改革推進室長
	新 村 哲 也	技術統括 環境保安部、資材部、物流統括部 担当
	木 村 順 一	中国事業統括 生活・環境プロダクツ部門長
	今 井 俊 夫	米国事業統括 エラストマー・機能樹脂部門長
	平 野 秀 樹	青海工場長
執行役員	田 口 広 一	伊勢崎工場長
	渡 部 秀 樹	千葉工場長
	横 山 豊 樹	インフラ・ソーシャルソリューション部門長
	田 淵 浩 記	デンカパフォーマンスエラストマーLLC社長
	渡 辺 祥 二 郎	電子・先端プロダクツ部門長
	吉 野 信 行	研究開発・イノベーションセンター 統括補佐 先進技術研究所長
	徳 本 和 家	DCHA・DSPL・DAPL マネージングダイレクター
	高 橋 英 喜	ライフイノベーション部門長
	高 橋 和 男	大牟田工場長
	林 田 り みる	情報開発部 担当 経理部長 業務プロセス改革推進室員

(注) DCHA：デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド
DSPL：デンカシンガポールプライベートリミテッド
DAPL：デンカアドバンテックプライベートリミテッド

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
宇田川 秀行	平成28年6月22日	任期満了	取締役 専務執行役員 インフラ・ソーシャルソリューション部門 管掌 特殊混和材海外事業推進統括 災害復興・整備支援本部長
橋本 正	平成28年6月22日	任期満了	取締役(社外取締役)

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である佐藤康夫氏、山本明夫氏、藤原立嗣氏および社外監査役である笹浪恒弘氏、木下俊男氏それぞれとの間に、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損

害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は500万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額となっております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	10名	305百万円
(うち社外取締役)	(4)	(36)
監査役	4	79
(うち社外監査役)	(2)	(24)
合計	14	384
(うち社外役員)	(6)	(60)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の第156回定時株主総会において年額5億4,000万円以内(うち社外取締役分5,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第147回定時株主総会において月額1,300万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役は3名)であります。上記(1)に記載の取締役の員数と相違しておりますのは、上記(2)に記載のとおり、平成28年6月22日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)が含まれているためであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役佐藤康夫氏は、ワイズメック株式会社の取締役会長であります。当社とワイズメック株式会社との間に重要な取引はありません。

取締役藤原立嗣氏は、ケイ・エス・オー株式会社の執行役員会長であります。当社とケイ・エス・オー株式会社との間に重要な取引はありません。

監査役笹浪恒弘氏は、笹浪総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と笹浪総合法律事務所との間に重要な取引はありません。

監査役木下俊男氏は、グローバルプロフェSSIONALパートナーズ株式会社の代表取締役であります。当社とグローバルプロフェSSIONALパートナーズ株式会社との間に重要な取引はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役木下俊男氏は、パナソニック株式会社および株式会社ウェザーニューズの社外監査役であり、また株式会社アサツーディ・ケイおよび株式会社みずほ銀行、株式会社タチエス、それぞれの社外取締役であります。

株式会社ウェザーニューズ、株式会社アサツーディ・ケイ、株式会社タチエスと当社との間に重要な取引はありません。

また、パナソニック株式会社及び株式会社みずほ銀行は当社の取引先ですが、特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 社外取締役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。佐藤康夫、山本明夫の両氏は13回のすべて(出席率100%)に、藤原立嗣氏は平成28年6月22日の取締役就任以降に開催した10回の取締役会のすべて(出席率100%)に出席しました。取締役会において、佐藤氏、山本氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識、およびグローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験、藤原氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識、および企業金融に関する高度な知識に基づき、海外を中心とした当社グループの事業計画や社内規定、人材戦略、コンプライアンス等に関する質問・提言を積極的におこないました。また、当社事業所・子会社の視察、業務内容の聴取等の活動をおこない、社外の観点から、取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

イ. 社外監査役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。笹浪恒弘氏は13回の取締役会のすべて(出席率100%)に、木下俊男氏は13回の取締役会のうち12回の取締役会(出席率92%)に出席しました。取締役会において、笹浪恒弘氏は弁護士としての豊富な経験および法律知識、木下俊男氏は日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識に基づき、当社の海外子会社における組織形態やコンプライアンス等の法的リスク、事業および資金計画に関する質問・提言を積極的におこないました。また、当社事業所・子会社の視察、業務内容の聴取等の活動をおこない、

社外の観点から、取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

【監査役会】

当事業年度におきましては、監査役会を15回開催いたしました。笹浪恒弘氏は15回の監査役会のすべて(出席率100%)に、木下俊男氏は15回の監査役会のうち14回(出席率93%)に出席しました。両氏は取

締役会等の重要な会議に出席したほか、重要な議事録・決裁書類等の閲覧、各部署・事業所・子会社に対する調査、定期的に行った部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果を監査役会に報告し、他の監査役と必要な討議をおこないました。

		取締役会		監査役会	
		出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役	佐藤 康夫	13回／13回	100%	－	－
取締役	山本 明夫	13回／13回	100%	－	－
取締役	藤原 立嗣	10回／10回	100%	－	－
監査役	笹浪 恒弘	13回／13回	100%	15回／15回	100%
監査役	木下 俊男	12回／13回	92%	14回／15回	93%

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	67,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103,470千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期計画比での監査時間の増減および平成28年3月期で公表されている他社の金額との比較等を評価検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。
3. 重要な子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の計算関係書類(これに相当するものを含む)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、主として再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議

案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)の処分を受けました。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第157期	第158期	科目	(ご参考) 第157期	第158期
資産の部	443,864	454,944	負債の部	227,793	227,456
流動資産	161,876	168,902	流動負債	147,537	144,190
現金及び預金	11,895	10,258	支払手形及び買掛金	41,811	46,811
受取手形及び売掛金	76,009	85,069	短期借入金	42,861	43,492
商品及び製品	43,981	42,532	コマースナル・ペーパー	5,000	-
仕掛品	3,279	3,745	一年内返済予定の長期借入金	18,225	72
原材料及び貯蔵品	16,839	16,907	一年内償還予定の社債	-	10,000
繰延税金資産	1,753	2,039	未払金	11,543	14,229
その他	8,336	8,809	未払法人税等	2,806	3,659
貸倒引当金	(-) 218	(-) 460	未払消費税等	1,433	814
固定資産	281,988	286,041	未払費用	8,972	9,690
有形固定資産	214,329	213,456	賞与引当金	2,741	2,880
建物	40,709	39,849	その他	12,142	12,539
構築物	20,350	22,132	固定負債	80,255	83,266
機械装置	77,730	73,761	社債	30,000	20,000
車両運搬具	647	577	長期借入金	28,510	40,184
工具器具備品	3,046	2,895	繰延税金負債	3,984	5,895
土地	63,084	63,247	土地再評価に係る繰延税金負債	8,407	8,405
リース資産	371	312	退職給付に係る負債	8,314	7,774
建設仮勘定	8,388	10,679	その他	1,039	1,006
無形固定資産	11,131	10,342	純資産の部	216,071	227,487
ソフトウェア	917	1,170	株主資本	190,647	199,865
のれん	6,401	5,694	資本金	36,998	36,998
特許使用权他	3,813	3,477	資本剰余金	49,284	49,284
投資その他の資産	56,527	62,242	利益剰余金	112,335	123,752
投資有価証券	49,843	54,604	自己株式	(-) 7,971	(-) 10,170
長期貸付金	1,293	664	その他の包括利益累計額	21,087	23,700
長期前払費用	1,581	2,789	その他有価証券評価差額金	10,775	14,837
繰延税金資産	1,210	1,608	土地再評価差額金	10,267	10,265
その他	3,368	3,399	為替換算調整勘定	2,739	1,496
貸倒引当金	(-) 770	(-) 823	退職給付に係る調整累計額	(-) 2,695	(-) 2,898
合計	443,864	454,944	非支配株主持分	4,336	3,922
			合計	443,864	454,944

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第157期	第158期	
売上高	369,853		362,647
売上原価	278,064		273,263
売上総利益	91,788		89,383
販売費及び一般管理費	61,154		63,539
営業利益	30,634		25,844
営業外収益			
受取利息及び配当金	1,210	1,428	
持分法による投資利益	1,097	568	
その他	850	3,158	2,637
営業外費用			
支払利息	860	820	
その他	5,909	6,770	4,502
経常利益	27,022		23,158
特別利益			
投資有価証券売却益	-	-	683
特別損失			
貸倒引当金繰入額	671	-	
買収関連費用	632	-	
退職給付に係る簡便法から原則法への変更差額	544	-	
事業整理損	-	1,848	1,356
税金等調整前当期純利益	25,174		22,486
法人税、住民税及び事業税	5,488	5,133	
法人税等調整額	438	5,926 (一)	464
当期純利益	19,247		17,816
非支配株主に帰属する当期純損失 (一)	(一) 225	(一)	329
親会社株主に帰属する当期純利益	19,472		18,145

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第157期	第158期	科目	(ご参考) 第157期	第158期
資産の部	345,893	352,757	負債の部	190,142	189,854
流動資産	103,015	103,773	流動負債	116,531	113,660
現金及び預金	4,476	2,926	買掛金	23,002	26,766
受取手形	3,157	4,446	短期借入金	27,675	27,675
売掛金	46,310	52,307	コマーシャル・ペーパー	5,000	-
商品及び製品	29,014	26,767	一年以内返済予定の長期借入金	18,058	58
原材料及び貯蔵品	9,686	9,851	一年内償還予定の社債	-	10,000
前払費用	944	980	未払金	9,808	12,454
繰延税金資産	699	807	未払法人税等	-	1,169
短期貸付金	3,960	706	未払消費税等	1,012	335
その他の流動資産	4,772	4,986	未払費用	5,557	6,021
貸倒引当金	(-)	6	預り金	24,389	27,080
			賞与引当金	1,488	1,523
			その他の流動負債	537	575
固定資産	242,878	248,984	固定負債	73,611	76,194
有形固定資産	168,557	167,764	社債	30,000	20,000
建物	28,305	27,587	長期借入金	27,637	39,554
構築物	17,455	19,468	繰延税金負債	4,906	6,456
機械装置	53,714	50,184	土地再評価に係る繰延税金負債	8,407	8,405
車両運搬具	464	422	退職給付引当金	2,522	1,639
工具器具備品	2,118	1,967	長期未払金	13	13
土地	60,153	60,373	資産除去債務	125	126
建設仮勘定	6,344	7,760			
無形固定資産	1,048	1,246	純資産の部	155,750	162,903
ソフトウェア	481	776	株主資本	135,840	139,320
特許使用権他	566	470	資本金	36,998	36,998
投資その他の資産	73,272	79,972	資本剰余金	49,284	49,284
投資有価証券	27,580	33,252	資本準備金	49,284	49,284
関係会社株式	40,593	40,787	その他資本剰余金	0	0
長期貸付金	2,412	2,283	利益剰余金	57,519	63,199
長期前払費用	950	1,908	その他利益剰余金	57,519	63,199
その他の投資等	1,743	1,742	固定資産圧縮積立金	3,854	3,835
貸倒引当金	(-)	7	繰越利益剰余金	53,665	59,363
			自己株式	(-)	(-)
合計	345,893	352,757	評価・換算差額等	19,910	23,582
			その他有価証券評価差額金	9,643	13,317
			土地再評価差額金	10,267	10,265
			合計	345,893	352,757

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第157期	第158期	
売上高	225,823		217,017
売上原価	169,841		161,349
売上総利益	55,981		55,667
販売費及び一般管理費	41,879		42,669
営業利益	14,101		12,997
営業外収益			
受取利息及び配当金	4,562	5,177	
その他	964	716	5,893
営業外費用			
支払利息	702	618	
その他	4,786	3,524	4,142
経常利益	14,140		14,748
特別利益			
投資有価証券売却益	-	432	432
特別損失			
買収関連費用	632	-	
事業整理損	-	1,110	1,110
税引前当期純利益	13,508		14,070
法人税、住民税及び事業税	2,188	2,109	
法人税等調整額	554	57	2,166
当期純利益	10,766		11,904

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

デンカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井俊次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林三子雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多茂幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デンカ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デンカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

デンカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百井俊次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上林三子雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多茂幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デンカ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月8日

デンカ株式会社 監査役会

常勤監査役	玉	木	昭	平	Ⓜ
常勤監査役	酒	本	正	徳	Ⓜ
監査役	笹	浪	恒	弘	Ⓜ
監査役	木	下	俊	男	Ⓜ

以上

(注) 監査役笹浪恒弘、監査役木下俊男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

(ご参考)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿 管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主確定 基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ 公告いたします。	特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)
公告方法	電子公告の方法によりおこないます。 ただし、事故その他やむを得ない 事由により電子公告をおこなうこと ができないときは、日本経済新聞に 掲載します。 公告掲載URL (http://www.denka.co.jp/)	上場証券 取引所	東京証券取引所
		証券コード	4061

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際、送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告をおこなう際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

自己株式取得および消却のお知らせ

当社は、株主還元方針に基づき、株主還元を機動的におこなうことを目的に、平成29年5月10日開催の取締役会において、7,000,000株（自己株式を除く発行済株式総数の1.58%）を上限とする自己株式を新たに取得することおよび5月15日付で自己株式23,174,919株（消却前発行済株式総数の4.97%）の消却をおこなうことを決議いたしました。

1. 株主還元方針

総還元性向は**50%**を基準にする。
※総還元性向 = (配当 + 自己株式取得) ÷ 連結当期純利益

2. 還元方法

- ① 配 当
配当性向を**最低30%**とした安定配当をおこなう。
- ② 自己株式取得
株価水準や市場環境等に応じて**機動的に実施**。

3. 成長に向けた 戦略投資の財源

株主還元後の内部留保に
キャッシュフローを加えたものを財源に、**500億円規模**とする。
(2014年~2017年の4年間)

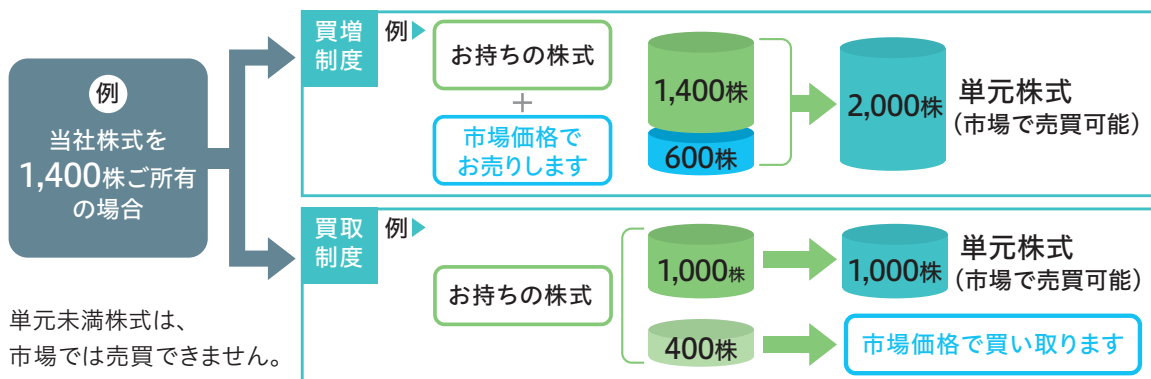
4. 期 間

経営計画「Denka100」
(目標年度2017年)に向けた4年間



単元未満株式の買増制度および買取制度のご案内

当社には、単元未満株式をご所有される株主様が、そのご所有の単元未満株式と併せて単元株式数（1,000株の倍数）となる数の単元未満株式を買い増す旨の請求ができる「単元未満株式の買増制度」と、単元未満株式をご所有の株主様が、当該単元未満株式の売却を希望される場合に、当社に対して買取りを請求できる「単元未満株式の買取制度」がございます。



※単元株式数は、平成29年10月1日より100株に変更する予定ですが、現在の1,000株で記載しています。

お手続き方法

特別口座で単元未満株式をご所有の株主様

株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
☎ 0120-782-031
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

証券会社等で単元未満株式をご所有の株主様

お取引のある証券会社等にお申し出ください。

※単元未満株式の買増し・買取り手数料は無料となっておりますが、証券会社等を通じてお取引された場合、別途手数料が徴収されることがございます。詳細につきましては、お取引のある証券会社等にご確認願います。

多彩なコンテンツを掲載した
当社ウェブサイトをご利用ください

デンカ

検索



トップページ



IR情報

株主総会 会場案内図



会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

コレド室町1 日本橋三井ホール (受付4階)

交通

J R 総武線快速
「新日本橋駅」

地下1階通路 (A6出口方面) で直結

東京メトロ銀座線・半蔵門線
「三越前駅」

地下1階通路 (A6出口方面) で直結